

平成27年度 四日市市中心市街地活性化推進方策検討会議 概要報告書 (案)

- ・ 概要報告書の骨子 (暫定版)
- ・ 多様な市民文化活動を中心市街地の活性化につなげる公園及び公共 (街路) 空間の魅力化の考え方
- ・ 中心市街地内のイベント (大四日市まつり及び四日市JAZZフェスティバル) 市民の参加状況
- ・ まちなか市民交流の仕組み・プロセスと空間・機能の関係図
- ・ 市民交流施設の計画に際した立地場所と必要条件の相互比較検討の指標
- ・ 市民交流施設の計画に際した立地場所の相互比較
- ・ 各公園の魅力化の考え方と市民交流施設の計画に際したイメージ
- ・ 昭和35年頃の市役所周辺の様子
- ・ 事業化・管理運営案

概要報告書の骨子（暫定版）

1. 本概要の位置づけ

本概要は、四日市市中心市街地に立地する3つの都市公園、1カ所の公有地を対象に、それらが面する街路空間との連続性も視野に入れて、中心市街地活性化に資する公共施設の整備の可能性と考え方を示すものである。本概要をまとめる上では、中心市街地活性化推進方策検討会議で提示された委員意見と議論の内容を反映した。また対象施設・場所の現地調査・分析に基づく相互比較を行い、既存の市民活動・文化活動の相互連携と外部発信性の強化、さらに児童・親子・学生・社会人・高齢者など幅広い世代の多様なアクティビティ間の交流を通じた新たな活動創出の観点から、今後の公共施設に期待される計画の考え方を提示する。

2. 3つの都市公園および1カ所の公有地の整備・利活用の基本的な考え方

対象とする3つの都市公園は、市民が安心して利用できる屋外空間であるとともに、中心市街地の緑の環境・都市景観として重要な役割を担っている。その一方で、市民が積極的に利用したくなる魅力的な「居場所空間」にしていくことは、中心市街地の回遊性強化や活性化にとって有効な方法の一つである。こうした視点から、3つの公園の園路や遊具の設え、また樹木や植栽の種類、配置等については、従来の公共施設の平準化された仕様に留まらず、それぞれの公園の歴史や文化的背景を最大限に活かし、個々の立地特性や隣接する神社などの祭礼空間とも連携可能な「ものがたり性」と「テーマ性」を有する整備が望まれる。（例：御朱印めぐりツアー、合格祈願の神社詣でなど、隣接する神社の参拝利用とも連携したテーマ性の創出、公園デザイン・維持管理への反映）

一方、屋外の遊び場・活動空間として市民に親しまれている公園は、同時にまとまった樹木・植栽による都市の緑環境としても重要である。こうした観点から、公園の現状規模、面積を確保していくことは重要であり、仮に建物計画を進める場合は同等規模以上の公園空間の確保（立体公園制度などの利活用も含める）への計画的な配慮が必須である。

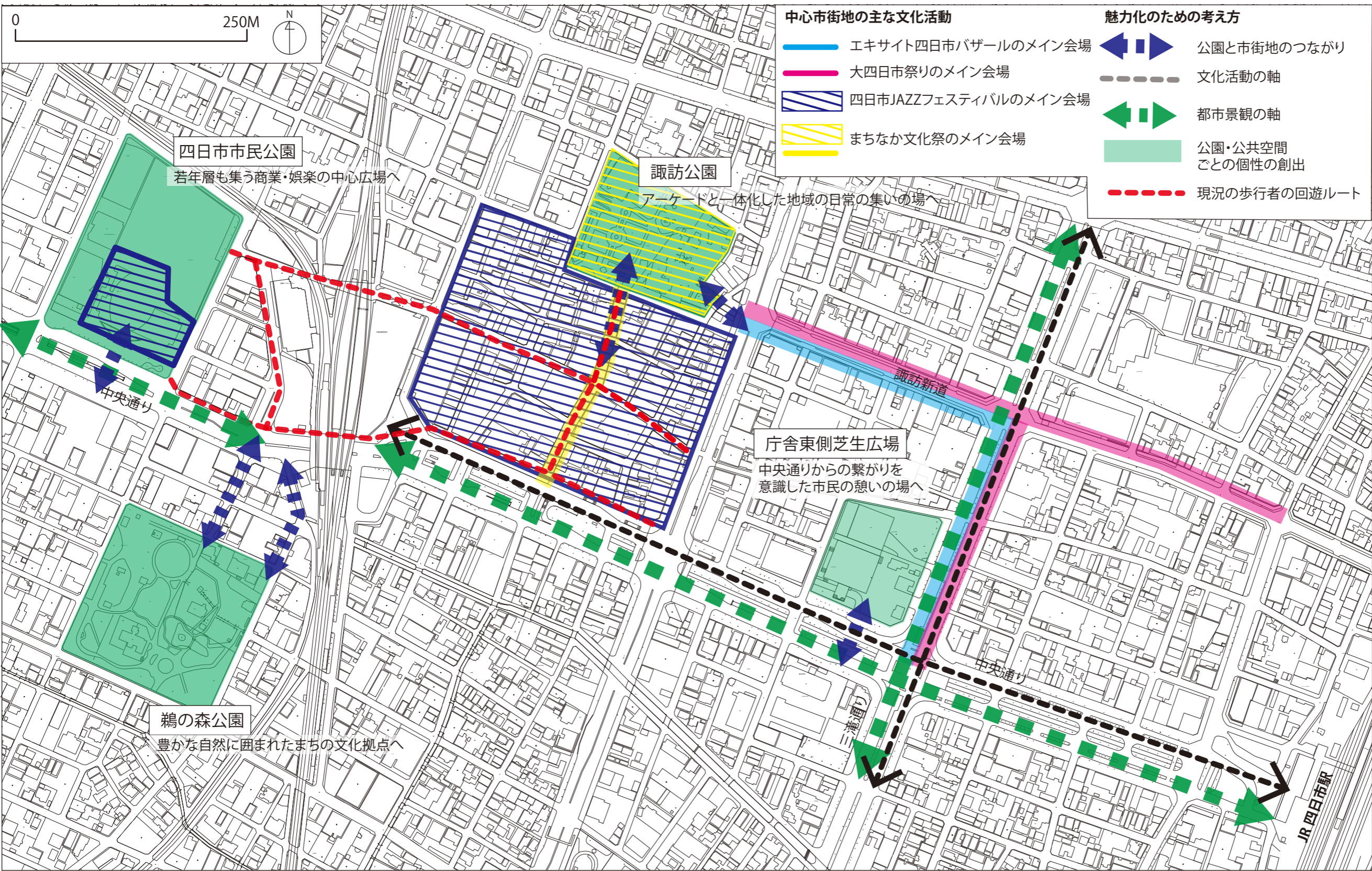
他方、庁舎東側芝生広場は現市役所に隣接する空地（公有地）であり、施設用地への転用の難易度は低い。新たな市民交流場所の拠点形成に際しては、中心市街地全体のまちづくりや、市民主体で行われている多様な文化活動・行事との効果的な連携確保、強化が最重要な課題となる。こうした観点から、中心市街地の骨格街路で主要な景観軸でもある「中央通り」に直接面する公有地の立地は、「大四日市祭り」や「エキサイト四日市バザール」、「まちなか文化祭」など市民文化行事の開催場所と連続または至近距離にあり、密接な連携・協働が可能である。また都市景観の魅力化が大きく期待できる場所でもある。その一方で、市役所敷地の一角というイメージが強く、市民活動の拠点となる新たな公共空間のあり方を実現し、そのイメージを広く発信するためには、空間利用の検討・立案や運営管理の仕組み、また担い手組織との協働について、従来の制約に捕われない本格的な市民・地域協働事業のプログラム実現が重要である。

3. 新たな（仮）市民交流拠点施設の計画を想定した立地の相互比較と指標

中心市街地の活性化に資する新たな（仮）市民交流拠点施設の検討にあたっては、その立地場所に求められる規模や性能、またまちづくり全体との親和性や相乗効果に関して相互比較し、それぞれの場所の優位性や妥当性を事前に検証することが必要である。こうした相互比較を行うための指標として、新しい公共施設に期待される「機能・サービス」や、施設の「空間・規模」、また中心市街地での市民活動に際する平常時／非常時の「安全・安心」という3つの指標を設け、これを基に細目の相互比較項目を設定して、「市民活動との連携」、「まちづくり」、「減災・防災」、「機能・サービス（再掲）」、「コスト」、「敷地（利用可能な）規模」の各視点から相互比較を実施した。対象とする3つの都市公園と1カ所の公有地の相互比較の概要については本報告書の中段以降にまとめて記す。

以上

多様な市民文化活動を中心市街地の活性化につなげる公園及び公共（街路）空間の魅力化の考え方



中心市街地の主な文化活動

- エキサイト四日市バザールのメイン会場
- 大四日市祭りのメイン会場
- 四日市JAZZフェスティバルのメイン会場
- まちなか文化祭のメイン会場

魅力化のための考え方

- 公園と市街地のつながり
- 文化活動の軸
- 都市景観の軸
- 公園・公共空間ごとの個性の創出
- 現況の歩行者の回遊ルート

魅力化のための考え方

公園と市街地のつながり

- イベント時における通りと公園の活用
- 拠点としての公園の通りからの視認性の向上

文化活動の軸

- 緑化による都市景観の形成
- イベント時における活用に適した空間の確保

都市景観の軸

- 緑化による都市計画の形成
- 都市の中心的な道路の景観の整備

公園ごとの個性の創出

- 公園ごとの特性を生かした整備の推進
- 公園の個性を生かしたイベント時の活用

中心市街地での主な文化活動

エキサイト四日市バザール

開催 4月
 主な開催場所 諏訪新道・三滝通り
 観客動員数 69,000人

大四日市まつり

開催 8月
 主な開催場所 諏訪新道・三滝通り・中央通り
 観客動員数 210,600人

四日市 JAZZ フェスティバル

開催 9月
 主な開催場所 市民公園・商店街内他
 観客動員数 20,000人

まちなか文化祭

開催 11月
 主な開催場所 中央通り・商店街内
 観客動員数 5,000人

中心市街地内のイベント(大四日市まつりおよび四日市JAZZフェスティバル)市民の参加状況

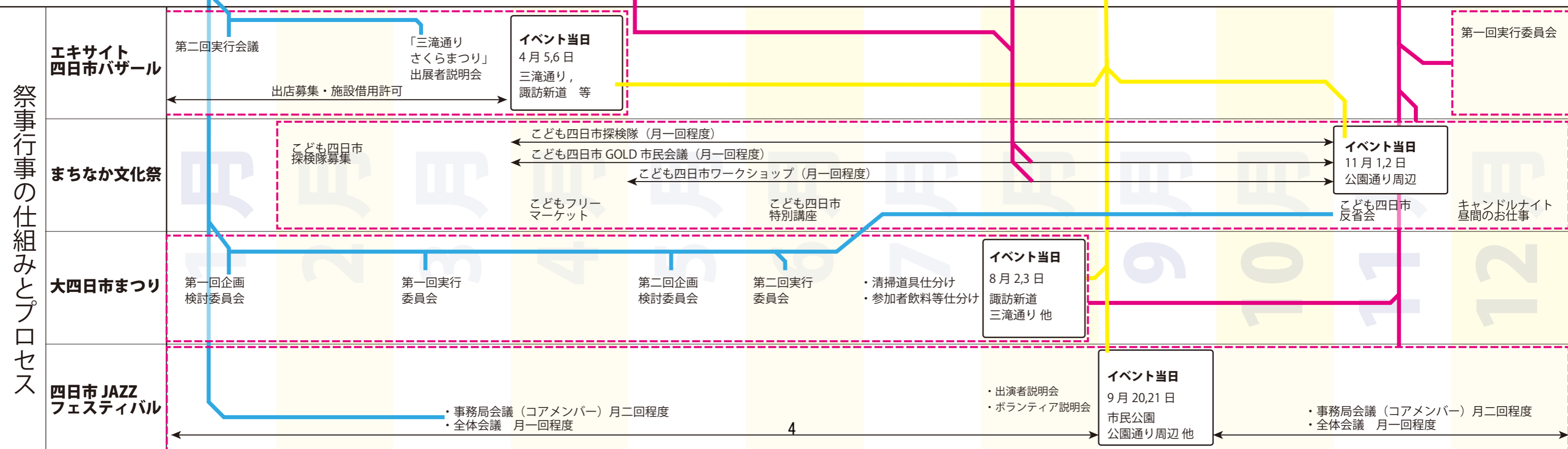
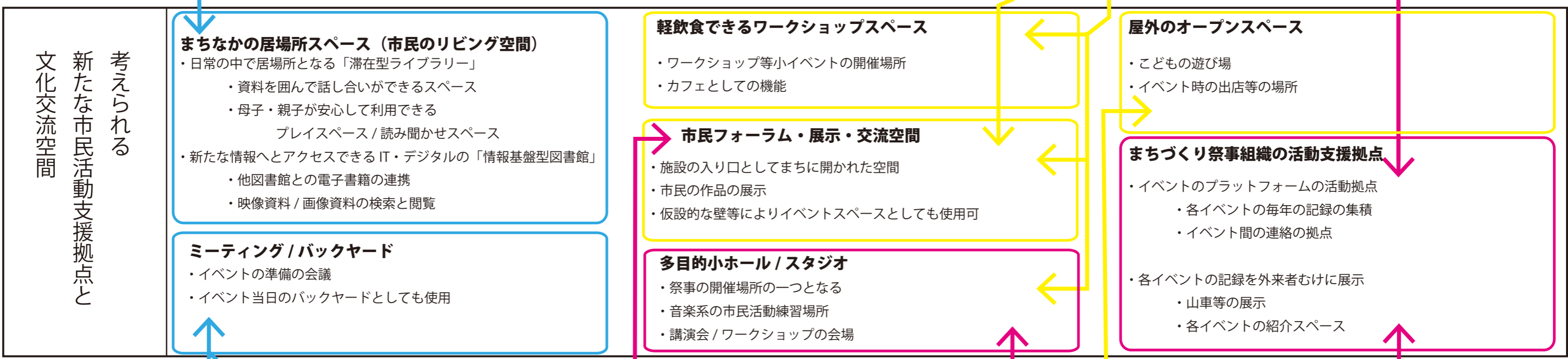
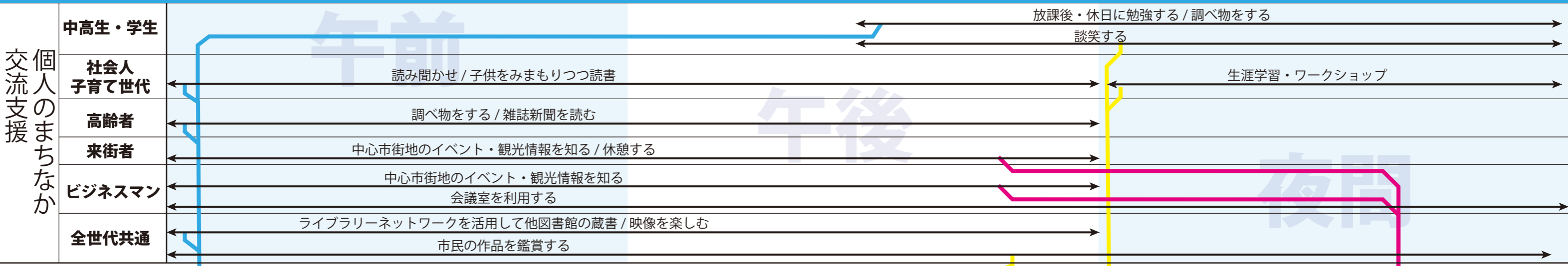
1. 大四日市まつり

	H25	H26	H27
日程	8月3日(土)、4日(日)	8月2日(土)、3日(日)	8月1日(土)、(日)
来場者数	199,900人 3日/77,400人、4日/122,500人	210,600人 2日/75,600人、3日/135,000人	226,000人 1日/81,000人、2日/145,000人
協賛企業/金額	213企業/6,988,000千円	212企業/7,148,000円	217企業/7,114,800円
参加者数・団体数			
【3日】			
パレード	312人(13団体)	272人(12団体)	328人(14団体)
市民盆おどり	500(12団体)	500(12団体)	500(12団体)
民踊と獅子舞	357人(10団体)	290人(8団体)	301人(9団体)
市民総おどり	153人(3団体)	133人(2団体)	130人(2団体)
リトルおどりフェスタ	1,286人(10団体)	1,159人(9団体)	1,043人(9団体)
おどりフェスタ	1,066人(31団体)	1,060人(29団体)	1,016人(29団体)
【4日】			
郷土の文化財	580(12団体)	310人(10団体)	360人(10団体)
運営ボランティア	41	59	16
清掃ボランティア	740人	640人	670人

2. 四日市JAZZフェスティバル

	H24	H25	H26
日程	10月28日(日)	9月22日(日)	9月13日(土)・14日(日)
会場数	14会場	17会場	17会場
天候	雨天	晴天	晴天
前夜祭	第2ホール609人満席	—	—
ゲスト出演者	10組	15組	15組
一般公募出演者	70組/543人	76組/562人	85組/620人
観客動員	6,000人	13,000人	20,000人
実行委員会	26人	24人	24人
ボランティア	47人	50人	50人

まちなか市民交流の仕組み・プロセスと空間・機能の関係図



中心市街地の公園・公共空間の基本諸元と市民交流施設の計画に際した中心市街地活性化への寄与と課題について

名 称	四日市市民公園	鶉の森公園	諏訪公園	庁舎東側芝生広場
概 要	公園の中央に伊勢湾を描いたイベント広場とその両側には木陰のある芝生広場を配置。 南正面には、国際友好をめざした交流の街「四日市」をテーマに「七海のかげ橋」の水景モニュメントがある。	歴史をたずさえた都心の杜で、大きく育った樹木がやすらぎ感を与え心が落ち着く空間 茶室「泗翠庵」、石灯籠等日本の文化に触れられる都心のオアシスとして、広く市民に親しまれている。 桜の開花時期には、地元による桜まつりが開催される	市街地中心に位置し、古くから市民に親しまれてきた市のシンボリックな公園 平成7年にリニューアル、中世ヨーロッパ調の中庭をイメージした公園として、中央にせせらぎと噴水を配備。	市役所東側にある芝生の広場
設置年	平成6年	昭和31年	昭和31年	
所在地	安島一丁目92-4 他	鶉の森一丁目251	諏訪栄町5	諏訪町1番5号
設備	洋風庭園、噴水、地下貯留槽	茶室、和風庭園、池、遊具	洋風庭園、噴水、遊具、地下貯留槽	芝生
面積	8,700㎡	21,270㎡	10,825㎡	約1,200㎡(有効部分)
活用例 (H26年実績)	◎催し物件数/42件 ◎主な催し物 フリーマーケット、野外コンサート等音楽イベント、地域の防災訓練、集会等	◎催し物件数/1件 ◎主な催し物 四日市空襲犠牲者慰霊祭	◎催し物件数/19件 ◎主な催し物 商店街イベント、交流館事業等	
中心市街地 活性化への 寄与度	・駅西には、高次商業開発の民間商業施設やそらんぼ、文化会館等公共施設が既に立地していることから、駅東およびJR駅への波及を考慮すると、中心市街地全体の活性化効果は薄い。	・駅西には、高次商業開発の民間商業施設やそらんぼ、文化会館等公共施設が既に立地していることから、駅東およびJR駅への波及を考慮すると、中心市街地全体の活性化効果は薄い。	・駅東側には、大規模な公共的な施設がない。 ・近鉄四日市駅東方面への人の導線や回遊性を強化できる。 ・商店街で開催されるイベントとの連携が期待できる。	・駅東側には、大規模な公共的な施設がない。 ・商店街イベントや四日市まつり等との連携JR方面への広がりが期待できる。 ・近鉄、JR間の通勤通学の通行者の立ち寄りも期待できる。
課 題	・市のシンボル公園として、空間として貴重であり、また、広くイベント等で活用されているため、現在の広場面積を確保することが必要である。 ・都市計画公園指定の変更が困難である。(開発時の経緯から、用途の変更に大きな制限がある)	・駅西区域の貴重な緑地であり、また、園児、児童等の屋外活動の場となっているため、活用には配慮が必要である。 ・周辺を生活道路が囲んでおり、公共空間の連続性が形成できない。 ・都市計画公園指定の変更が困難である。 ・容積率が小さい。	・駐車場、地下貯留施設等既存の設備の移設が困難なため、施設の配置に大きな制約がある。 ・繁華街にあるため文教施設の設置はなじまない。 ・都市計画公園指定の変更が困難である。(半地下駐車場など特殊な形態である。) ・主要道路からの視認性が悪い。	・市役所、総合会館の行政サービスとは分離したうえで、より幅広い市民創造・交流拠点とする工夫が必要である。